

第1回福岡市保育所運営補助のあり方検討委員会の主な意見

【処遇改善の必要性】

- 若い保育士が、一、二年で辞めている。また、体力的にも給与面でも時間的制約においても保育所で働くのは大変だと言っている。市内にいる潜在保育士が、保育士にまた戻りたいなと思える環境があればいいと思う。（上田委員）
- 保育士と比較して給与が高い看護師も、離職する人が多くいる。単純に給与を上げれば保育士の確保ができるわけではなく、給与以外の部分での働き方を支援するような仕組みにお金を使うほうが、効果が高いのではないか。（松山委員）
- 仕事を続けるには、もちろん賃金も重要だが、それ以外の労働条件もかなり重要になってくる。（木村委員）
- 休日出勤や時間外勤務に対して、法人が待遇面をきちんとフォローしているかどうか非常に怪しく、経営者への働きかけが必要だ。（木村委員）
- 保育士は、毎朝、毎晩、保護者に会い、いろいろなことを言われる。保育士が心の悩みや勤務条件などを相談できる相談機関があればいい。（上田委員）

【補助のあり方】

- 補助金がなくなり、保育士の処遇が園の裁量ということになれば、保育園ごとに質が変わることになる。（上田委員）
- 国及び市の政策として、法人に対する補助金を増やすのかという議論がある一方で、それを職員に給与としてきちんと払うかどうかは雇用主である社会福祉法人の経営判断だと思う。補助金の議論をするときは、補助金の額や趣旨の問題もあると思うが、最終的には、経営者がどういうふうにするかが最も重要。（松山委員）
- 国と市の制度変更トータルで福岡市内の子どもの支援が以前より充実するかが重要であり、充実された結果、保育士の給与が減るのであれば、雇用主である保育所経営者の公費の使い方に問題がある。（松山委員）
- 補助金をどう保育士に還元していくか、この園で一生懸命働きたいんだと思える労働条件になっているかは、経営者の資質によるというのは確かだ。（淵野委員）

- 保育所の黒字額の源泉は全て補助金、税金であり、保育所を経営する社会福祉法人が持っている現預金はその黒字から蓄積されたものだ。補助金政策を考えるときに、福岡市で保育所を営む事業体にたまっているお金全体も含めて、将来どうやって市民のために使っていくかということも考える必要がある。(松山委員)

- 制度変更を考えているのであれば、その結果、これだけ従来よりもよくなりますと市が説明する必要がある。それは給与が上がるということだけでなく、市が、こういう支援の仕組みをつくるので、そこにお金を投入しますということであれば、市民も納得するはず。(松山委員)

【その他】

- 子育ての主体になる保護者をどう教育するかについて、方針の提案をすることも必要ではないか。(淵野委員)

- 非常勤やパートで、過去に保育士の経験がある方々をもっと雇用すれば、人的資源は増えるのではないか。(納富委員)